

4. 活動報告

4.1 会議録

4.1.1 事前対策

1) 研究連絡会

(a) 第2回研究連絡会

日時：2005年11月22日(火) 午後13時00分～午後5時00分

実施場所：京都大学 京都大学会館 102室

日本地震工学会大会において、「既存不適格建物対策を中心とした都市の脆弱性向上策」に関する一般講演セッションとして参加した。

出席者：目黒公郎(防災科研客員研究員 東大生産技術研究所教授)

岡崎健二(政策研究大学院大学)

高梨勝敏(日立東日本ソリューション)

嶋田麻理絵(慶應義塾大学)

三田彰(慶應義塾大学)

吉村美保(東京大学生産技術研究所)

村上ひとみ(山口大学理工学研究科)

中嶋朋子(東京大学)

伯野元彦(攻玉社工科短期大学)

塩崎賢明(神戸大学)

小檜山雅之(慶応義塾大学)

島田佳和(北海道大学大学院)

土方一弘(慶應義塾大学大学院)

五十田博(信州大学)

議事：事前対策説明 目黒公郎

研究進捗状況説明

新しい木造住宅用耐震補強技術の性能

五十田博(信州大学)

微動を利用した簡易な木造住家耐震診断法の開発-屋外からの簡易診断-

島田佳和(北海道大学大学院)

損傷パラメタを考慮に入れた木造建築物の健全性診断とカオス理論の関係について

土方一弘(慶應義塾大学大学院)

2階建て木造建物の被害予測に適した地震動指標の比較検討

小檜山雅之(慶応義塾大学)

室内危険度診断システムのインターネット公開による効果

高梨勝敏(日立東日本ソリューション)

地震時の家具転倒に関する安全性評価法の開発

目黒公郎(東京大学生産技術研究所)

住宅の耐震補強工事に対する住民意識の分析

吉村美保(東京大学生産技術研究所)

2005年福岡西方沖地震における集合住宅の室内被害と人的被害実体調査

村上ひとみ(山口大学)

木造住宅の耐震化と建築事業者の役割

塩崎賢明(神戸大学)

建物の耐震補強を促進させるための新しい保険制度の検討

目黒公郎(東京大学生産技術研究所)

住宅の耐震改修のための動機づけについて

岡崎健二(政策研究大学院大学)

リフォーム詐欺と対審補強

伯野元彦(攻玉社工科短期大学)

住家の耐震補強を誘導する共済制度の提案

中嶋朋子(東京大学大学院)

全体討議

議事概要：

- ・ 各課題の発表に対し盛んな質問討議があった

4.1.2 災害情報

1) 研究連絡会

(a) 研究発表会・シンポジウム

日時：2005年8月25日(木) 午前10時00分～午後5時00分

実施場所：東京大学 山上会館 大会議室

プログラム

10:00 挨拶 藤井 隆

(文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室長)

廣井脩 (東京大学院大学教授)

第一部 研究成果発表：総合司会：中村信郎 (日本災害情報学会 事務局主幹)

【住民等への防災情報伝達システム研究グループ発表】

10:10-10:40 「BS デジタル放送安否情報流通システムについての提案」

長井健人 (株式会社日本総合研究所 主任研究員)

10:40-11:10 「即時的地震情報の活用者サイドにおける情報翻訳ソフトウェアの開発」

土井恵治 (東京大学地震研究所 助教授)

11:10-11:40 「住民等への防災情報伝達システム・総括」

田中 淳（東洋大学社会学部 教授）

11:40-12:40 休憩

【防災訓練の実施及び被害情報収集マニュアル暫定版の作成研究グループ発表】

12:40-13:10 「避難行動に関する知見の総合化と大震災時の避難行動モデルの作成」

吉井博明（東京経済大学 教授）

13:10-13:40 「広域的災害情報共有・交換システムを活用した被害情報収集の実証実験」

千川剛史（大妻女子大学 教授）、WebGIS：沢野伸浩（星稜女子短期大学 助
教授）、Web 画面：湯瀬裕昭（静岡県立大学経営情報学部 助教授）

13:40-14:10 「地震災害の事前及び等後の即時対応を考慮した地寮情報統合システム
の開発・総括」

村上正浩（工学院大学建築学科環境建築コース 専任講師）

【地方自治体の災害対策本部における応急対応支援システムの開発グループ発表】

14:10-14:40 「地方自治体の災害対策本部における応急対応支援システムの開発・総括」

胡 哲新（（独）消防研究所 基盤研究部防災研究グループ 特別研究員）

14:40-14:50 休憩

第二部 シンポジウム「災害情報を都市防災に活かすために」

14:50-17:00 コーディネーター：廣井 脩（東京大学院大学教授）

パネリスト：田中 淳（東洋大学社会学部教授）

関沢 愛（東京大学院大学教授）

吉村秀寶（富士常陸大学環境防災学部教授）

潮田邦夫（日本コムシス株式会社 乗務取締役）

千川剛史（大妻女子大学教授）

17:00 終了

配布資料：・避難行動に関する知見の総合化と大震災時の避難行動モデルの開発（吉井）

・地方自治体の災害対策本部における応急対応支援システムの開発・総括（胡）

・安否情報の統合化と社会への発信を目的としたBSデジタル放送活用の安否情
報提供システムの開発（長井）

・広域的災害情報共有・交換システムを活用した被害情報収集の実証実験（千川）

・即時的地震情報の活用者サイドにおける情報翻訳ソフトウェアの開発（土井）

・ニューメディアを活用した市民防災情報システムとその有効性（三上）

・地震災害の事前及び事後の即時対応を考慮した地震情報統合システムの開発

（久田）

参加者：約120名

4.1.3 復旧・復興

(1) 第12回研究連絡会

日時：2005年11月13日（日） 10時00分～13時00分

場所：静岡第一ホテル（静岡市駿河区泉町1-21番）

出席者：研究開発代表者：熊谷良雄（筑波大学）

避難所管理・運営：阪田 弘一（京都工芸繊維大学）

戸建て住宅補修支援：村上 ひとみ（山口大学）

応急住宅供給：熊谷 良雄、糸井川 栄一、村尾 修（筑波大学）

被災住宅再建：越山 健治（人と防災未来センター）

生活再建支援：木村 拓郎、小田 淳一、首藤 由紀、熊谷 誠
（社会安全研究所）

地域産業復興支援：小林 郁雄（まちづくり株式会社 コー・プラン）

被災市街地復興計画：中林 一樹（首都大学東京）、加藤 孝明（東京大学）

被災市街地復興支援システム：阪野直子（首都圏総合計画研究所 代理）

2004年度までの研究担当：復興評価手法：山本俊雄

即時的地震情報の活用者サイドにおける 情報翻訳・活用ソフトウェアの開発

開発のコンセプト：

多数の活用者の要求に応じた有効な情報の抽出・作成

活用者ごとに異なる対応行動やその基準

活用場所での猶予時間・震度

活用者ごとに
カスタマイズした
情報が必要

発信者側で用意するのは非合理的
（緊急地震速報の予測は地域の代表地点対象）

活用者側で固有の条件（地盤条件、震源距離、対応基準）
は活用者側で用意し、必要な情報を抽出・作成

（神奈川大学工学部 代理）

オブザーバー：奥野 智久（文部科学省研究開発局地震・防災研究課
防災科学技術推進室）

議事：開会

前回議事録（041107）の確認

2004年度の研究成果について

2005年度、2006年度の研究計画について

2005年度の研究進捗状況について

これまでの研究成果に関する公開研究会(仮称)の開催について
「大大特・研究代表者会議」の開催について
その他

- 配布資料：資料 05-1-1 2004 年度第 3 回研究連絡会議事録(案)
- 05-1-2 2004 年度の研究開発業務の概要
 - 05-1-3-1 平成 17 年度以降の「大大特Ⅳ-3 復旧・復興」研究計画
など(素案)
 - 3-2 大大特Ⅳ-3 : H17～研究計画
 - 3-3 平成 17 年度以降の研究計画と目標
 - 3-4 「大大特Ⅳ-3 : 復旧・復興」平成 18 年度概算要求に向
けて
 - 05-1-4 各チーム研究進捗状況報告
 - 4-1 避難所管理・運営に関する研究開発
 - 4-2-1 業務計画
 - 4-2-2 専門家知識を用いた被災住宅復旧相談スケジューリ
ングシステムの開発
 - 4-3-1 応急住居供給計画に関する研究開発
 - 4-5 大都市大震災を対象とした生活再建の政策立案プログ
ラム
 - 4-6 地域経済復興支援
 - 4-7-1 復興まちづくり計画の策定・合意形成システムの開
発
 - 4-7-2 復興まちづくり支援システム試作版
 - 4-8 仮設市街地連続公開研究会
 - 05-1-5 「大大特・研究代表者会議」の開催について
 - 1-6 「大大特Ⅳ-3 : 復旧・復興」研究連絡会 委員名簿

議事概要：

開会(資料確認・前回議事録確認)

- 事務局から資料確認が、研究開発代表者から本日の議事内容説明があった。

議事 1. 前回議事録の確認

- 今年度から後半 2 年間の再スタート。メンバーは替わらないが、テーマが大きく変化している。今回、議事 4 にて、2005 年の進捗などをご報告いただく。(熊谷)
- 議事録(案)については、すでにメールにて配布済みなので、本日会議終了までに修正の必要な点があったら申し出て欲しい。(熊谷)

議事 2. 2004 年度の研究成果について

議事 3. 2005～2006 年度の研究計画について

- 資料 05-1-2、05-1-3-1～4 説明(熊谷)

- 平成 19 年以降の研究については、模索中。積み残しや新たな課題があるので研究は続けたい。ただし、予算的な面は厳しい。(奥野)
- 資料 05-1-3-4 について、③の時期は、「復興期まで」と④「来るべき震災への準備期」とに分けるべきではないのか。(佐藤)
- 内容が分からない人には逆転しているように見える。(中林)
- 「③復興期」は、次に準備するということであるという考え方である。(村上)

議事 4. 2005 年度の研究進捗状況報告

● 資料 05-1-4-1 説明 (阪田)

- 域外避難については、応急住宅と関連がある。(熊谷)
- どういう避難が良いと考えるかという仮説(仮想モデル)に応じて、アウトプットが変わるのではないか。域外避難をなくし、域内避難に持ち込もうとするのか。域外避難とは、どういう位置づけと考えるべきか。(中林)
- 少なくとも域内避難に向けていく方向が良いと考えている。しかし、優先的にすべき人と、そうでない人を分ける必要がある。(阪田)
- 域内でも、指定避難所であるところと、指定外の場所がある。避難所は、域内指定・域内指定外・域外の 3 段階と考えるべき。実際には、避難圏域を計画することは難しく、例えば東京都練馬区のように計画がないところもある。練馬区の場合は、各学校に運営会議あり、避難所運営を行う。しかし、誰がどの避難所に行くかは定められていない。(中林)
- 「域外避難」というのは、被災地外避難ということではないのか？(村上)
- この研究の中では、「域外」を指定避難所外と捉えている。(阪田)
- 「域外」のイメージ(定義)を再整理することも含め、避難の実態を整理することも必要。中越地震では、車への避難ということもある。域外(被災地外)に出しては、復旧・復興につながらないので、できるだけ域内に留めることが必要。その上で、指定避難所以外の場所に、どれだけ展開し、多様性を持たせられるか問題である。(中林)
- 指定避難所に、被災者がどれだけ来るかを推定できないだろうか。また、指定避難所に避難勧告が出され、他へ行かなければならない場合などは、どのように考えるか。(熊谷)
- 指定避難所以外の場所に避難していても、最近の災害などを見ると、結果的には避難所として指定されるものと思われる。(越山)
- 概念としては、域内の指定避難所、域内の指定外避難所、域外(市外・地域外)、という 3 つに分けるべき。特に東京の場合は、3 番目に当たる大量の疎開人口が出る。(佐藤)
- 東京の場合、例えば昼間に発災した場合、直後は域内・域外は関係ないことも考えられる。2~3 日から 1 週間後くらいになって、ようやく「そこに住んでいる人」として、「域内避難者」が確定する。しかし一方で、行政としては、応急仮設住宅の準備などがあるため、避難者数を早く確定させたい。こうした状況の中では、避難所運営も 2~3 段階になるのではないか。例えば、避難者 ID を配るなどの対応が必要と考えられる。(越山)

- 中越地震や阪神・淡路大震災で、「避難勧告」により避難した被災者は、どのくらいいるか。(熊谷)
- 阪神・淡路大震災では、30万人のうち5万人くらいではないか。避難勧告が出ると、避難所がパンクするので、域外避難となる。(越山)
- 避難所を充実させすぎتهはいけないという問題もある。(阪田)

● 資料 05-1-4-2-1, 2 説明 (村上)

- 「復旧相談支援情報システム」については、補修再建住宅事例のデータベース化をしたいが、そのデータはどう集めるかが悩み。使えるように許可を取るの難しい。(村上)
- 仮想的にイラストなどにしてはどうか。(糸井川)
- 工務店などが情報を持っているのではないか。(村尾)
- 大工さんへのアプローチが良いかもしれない。旧小国町法末地区では、集落に一人、大工さんがいて、地区内すべての補修をやっていた。(熊谷)
- 工務店も知識がなくては出来ない。データベース化できれば社会的ニーズは大きいのではないか。(村尾)
- 仮設住宅の需要や再建工事のピークを平均化するために応急修理を使い、とりあえず住める人には2~3年住んでもらうと、全体がうまく復興できる。そうした仕組みを何か作れないか。住宅再建が一気に集中することで、人手不足などの問題が出る。2~3年後の再建に対する支援の一部を前倒しで支給し、住宅の応急修理に使えるようにできれば望ましい。(中林)
- 行政としては、全壊数を早く確定したいという問題もある。応急修理の推進によって、今あるフレームのどの部分に当たる人が、どれだけ修理に動くだろうか。例えば、中越地震の際の川口では、人手不足で行政機能がパンクし、応急修理に対応できなかったので補修する人が少なかった。(越山)
- そういう状況で、4~5月頃になってようやく「壊すだけが手段じゃない」という認識が広まるようになっていた。(村上)
- 川口町では、全壊でも応急修理を出して、かなりの数に応急修理を使っている。(熊谷)

● 資料 05-1-4-3 説明 (熊谷)

- 民間賃貸の借り上げは、救助法に従うと2年間となる。台風23号の被害で、豊岡市はこれを使ったが、引き際をどうするかという問題になる。
- 民間賃貸住宅の借り上げについては、都の復興計画にも入っているが、具体性はない。(佐藤)
- 阪神・淡路大震災クラスでは、民間賃貸住宅も数多く被災するので、その手法は使えない可能性がある。もしくは、遠方の民間賃貸と、やや近くにある仮設住宅の、どちらを選ぶのかという問題になる。(越山)
- 民間賃貸の借り上げ可能な範囲を、区単位ぐらいで把握してはどうか。(熊谷)
- 災害後には、民間企業などもそうした賃貸住宅の借り上げに走る。それに伴い、家賃相場も上がるだろう。そうした民間活動を抑制すべきなのかどうか。民間賃貸住宅は

活用すべきだが、いろいろとハードルが高すぎる。(越山)

- 一方で、東京などでは仮設住宅用の用地がないという問題もある。(佐藤)
- ある程度使える土地などを、事前に登録しておくくらいが関の山ではないか。大都市で大震災が起こると、最近の国内の災害で当たり前になっている支援も当てにはできないおそれがある。(中林)

● 資料 05-1-4-5 説明 (小田)

- 公費解体をどう考えるべきか。(小田)
- 解体は、いろんな主体があるのでバラバラでは遅れる。(村上)
- 川口町では、主体は自衛隊とひのきしん隊(ボランティア)。ただし自衛隊は、復興のためではなく、危険排除という名目で解体している。(中林)
- 生活再建支援法が適用になれば、解体費用に対して支援金が出る。(越山)
- 大都市大震災では、解体も急ぐ必要があるので、公費解体はひとつの手段。支援法で後から支援される解体費用は、公費解体となった場合には支給されないなど、大都市としての運用はできないだろうか。(中林)

● 資料 05-1-4-6 説明 (小林)

- 旧居留地については、企業同士の関係の向上も図られ、再建として評価されている。また仕事復興に関しては、仕事を辞めようとしていた事業者がスムーズに廃業できるために、区画整理事業が役割を果たした。今後は、さらに新しい事例を扱うのではなく、今まで扱った事例を整理する予定。(小林)
- その結果を反映して、事前復興対策に入れる必要がある。(中林)
- 効果的な政策は難しい。大都市大震災の場合、復興より、景気の問題が大きな影響をもたらす場合もある。直接被災していない人が間接的な影響で被害を受けることもあり、そうすると経済問題になる。各種都市機能がマヒすることによる被害も取り上げたいが、今回はそこまでは難しい。(小林)
- 一般化の際に、「長期」「立て直し」「短期」というように、時間スケールで復興支援を整理してもらえると、今後、役立つのではないか。被災事業者の災害史(企業版エスノグラフィ)を作ってもらおうと、企業が被災をいかに乗り越えていくかというイメージができる。そうした企業版の被災・復興イメージが共有されていないことが問題だ。(中林)
- 一被災者ならそれも可能だが、企業の全貌は分からない。ただし、灘の酒蔵については、だいぶわかっている。(小林)

● 資料 05-1-4-8 説明 (阪野)

● 資料 05-1-4-7-1, 2 説明 (中林)

- 「復興まちづくりイメージカタログ」は、完成版が出来るのではなく、コンセプト提案とデモシステムを作る。(加藤)
- 「行政職員を対象とした研修プログラム」を充実させたい。全国的にも使えそうである。(佐藤)

議事 5. これまでの研究成果に関する公開研究会(仮称)の開催について

議事 6. 「大大特・研究代表者会議」の開催について

- 3月頃を目安に、成果報告会を行いたいので、今後、研究連絡会で相談する。次回の研究連絡会については、12月初めの土曜あたりに開催する。(熊谷)
- 全体総括シンポジウムを平成18年の終わりに実施予定。それに向けて、どういう成果を、どうアピールするのかを考えて欲しい。発表は、大大特関係者のみの予定。(奥野)
- 3年間で研究が終了したチームも発表するのか。(中林)
- 発表してもらおう。シンポジウム事務局は、防災科研の予定。(奥野)

(2) 第13回 研究連絡会

日 時：2005年12月17日(土) 13時30分～16時30分

場 所：東京国際フォーラム ガラス棟(G棟)6階 G-608号室

出席者：研究開発代表者：熊谷良雄(筑波大学)

避難所管理・運営：阪田 弘一(京都工芸繊維大学)

戸建て住宅補修支援：村上 ひとみ(山口大学)

応急住宅供給：熊谷 良雄、糸井川 栄一、村尾 修(筑波大学)

被災住宅再建：北後 明彦(神戸大学都市安全研究センター)

生活再建支援：木村 拓郎、小田 淳一、首藤 由紀、熊谷 誠
(社会安全研究所)

地域産業復興支援：小林 郁雄(まちづくり株式会社 コー・プラン)

被災市街地復興計画：加藤 孝明(東京大学)

オブザーバー：奥野 智久(文部科学省研究開発局地震・防災研究課
防災科学技術推進室)

議事：前回の議論のまとめ

これまでの研究結果から見た第一次政策提言の内容について

第一次政策提言のための公開研究会の日程などについて

2005年度の研究進捗状況について

5カ年間の研究成果の方向性について

次回開催予定について

その他

配布資料：資料 05-2-1 2005年度第1回研究連絡会議事録(案)

05-2-2-1 評価票「大都市大震災軽減化特別プロジェクト IV.3 地震防災対策への反映：復旧・復興に関する研究」

2-2 新世紀重点研究創世プラン(RR2002)防災プログラムの中間評価結果

2-3 外部評価用資料「IV.3 地震防災対策への反映：復旧・復興に関する研究」

2-4 各チームの2002～2004年度研究成果

05-2-3-1 平成 17 年度以降の「大大特 IV-3：復旧・復興」研究計画等（素案）

3-2 各チームの 2005～2006 年度研究計画

追加資料 平成 16 年度（2006）研究予算

議事概要：

開会（資料確認・前回議事録確認）

- 事務局から資料確認が、研究開発代表者から本日の議事内容説明があった。

議事 1. 前回の議論について

議事 2. これまでの研究結果から見た第一次政策提言の内容について

議事 3. 第一次政策提言のための公開研究会の日程などについて

- 4 月 26 日（水）全体総括シンポジウム（大大特全体）を予定している。参加者は大大特関係者にクローズしたもの。会場は東京大学山上会館。午前が発表で、1 課題 20 分程度で目的と成果を中心に発表。午後は代表者による全体打合せを予定。（奥野）
- 復旧・復興グループで今年度内の公開研究会を予定。（熊谷）

議事 4. 2005 年度の研究進捗状況について

議事 5. 5 カ年間の研究成果の方向性について

3-2. 被災市街地復興支援システムの開発

- 資料 05-2-3-2-8「被災市街地復興支援システムの開発」説明：（濱田）
- 4 回の公開研究会を開いて、中越地震で考えると必要性が高い、という結論に至ったということだが、具体的にはどういったことか？（熊谷）
- 長岡市長に「仮設集落」を提案したが、時期が少し遅かった。住宅だけではなく“生活を支える施設”が必要。箱もの施設だけでなく、農地や鯉の池が仮設住宅の近在でも見られ、生活の場となっていることそのものが必要性の裏づけとなっている。（濱田）
- 仮設市街地プランニング手法については、これまでどう取り組んできたのか。（村尾）
- 前期三年の研究では、最初歴史を勉強し二年目にプランニング手法と支援システムをとりあえずまとめた。三年目に社会実験を行い、市民と一緒に考えた。四年目にある程度のことをまとめているので、公開研究では、二年目にまとめたことをどうなのかもう一度見直すという予定でいる。（濱田）
- 仮設市街地の必要性について。中越のような地域コミュニティがしっかりしている田舎と、サラリーマン世帯が多く、愛着があって住んでいるわけではない大都市のような地域では仮設市街地の必要性が変わってくると思うのだが。（加藤）
- サラリーマン地域も地域背景で商店街が支えているから、あながち不要とも言い切れない。（濱田）
- お店は自営する側にとっては大事だが、消費する側には、特にそこにある必要性はあまりない。（佐藤）
- 地震以前、山古志村には移動販売車が来ていたが、現在も仮設に移動販売車が来ている。こういった、生活を支える機能というのは何らかの形で必要。（濱田）

- 大都市のサラリーマン世帯にしてみれば、都合のいい住宅が見つければ、そちらに移ってしまうのではないか。そうすると、被災市街地の原則として「地域一括」と言った時に、一括の中に多くのサラリーマン世帯を含む必要があるのか。(加藤)
- 例えば、被災直後は良いが、被災した住宅を今後どうするかといった問題が出てくる。長期的に見て、その住宅の周辺が復興し始めた時には、復興の相談には近くに居る方が良い。(糸井川)
- 大田区のように、中小工場が沢山あるところは、町工場から仮設住宅・市街地というのが非常に効果を持つと思う。私の住んでいるところは、人口の半数以上が賃貸住まい、周辺の店舗もファーストフード店ばかりで住んでいる人のためのお店がない。そういったところに本当に仮設住宅が必要なのか。(熊谷)
- 長田は賃貸が多いが、20～30年住んでいればほとんど分譲と同じ。まったく無関心という人でも分譲や戸建てで資産を持っていればどうにかしなければならぬ問題。(小林)
- そういったほとんど仮住まいという形の地域が相当数ある。(加藤)
- 東京では「墨田は元々、仮設市街地のようなもの」という人がいる。震災時、東京は相当数の疎開ができる可能性が大きい。しかし、残った人たちは生活していかなければならない状況になってくる。(濱田)
- 「仮設市街地」の定義は、応急仮設住宅供給の中に生活を支える施設、そういう機能を持たせるのが、大事な一点。焼け跡に土地が無い中でどうするという話になると、23区内の環状6号内は居住者としての地権者は多くない。疎開で人がどんどん外に出て行くと、再開発や区画整理は不可能だと思われる。(佐藤)
- 救助法があるとやれないことが多い。解決策として都市計画法改正が進んでいるので、地域が必要としたら交付金を運用して、仮設市街地を作るといような発想にしていけないと展開していかないのではないかと。(濱田)
- 交付金でやるなら、仮設市街地の構築と恒久復興との関係をつける必要がある。(佐藤)
- 最終的に行き着くところは普及のための手段になってしまう。カルタ、すごろく、ゲーム等。「手引き」「絵本」中身が決まったから教えようというやり方でいいのかは疑問。SimCityの仮設版のようなゲームにしてみんなで検討するようなことが必要ではないか。時間軸と平面がどういう動き方をしていくかを自分で理解できないといけない。(小林)
- まず、どこで仮設市街地が必要かという話題がある。また、地域に絶対必要な施設、住宅や生活関連施設、商店や床屋等がある。その他に、地域ごとに必要な施設が個別にあるのではないかと。仮設市街地の構築の際には、その辺も考慮した議論をしないとイケないのではと思う。(熊谷)
- 初年度の勉強で過去の事例、関東大震災と阪神大震災、また海外の例で、トルコなどでは職業訓練施設などがあり、仮設市街地に必要なものとして、こんなものがあるだろうという標準プランを整理してみたが、公開研究会で既製品タイプのものは旧来の都市計画のようで、お仕着せっぽい。標準プランとしてではなく、装備例として控えめに提示するくらいでいいと思う。(濱田)
- それらの考え方は都市計画の基本にある。(佐藤)

- 時間とともに使い勝手、ニーズも変わる。施設や空間を運用するスキル、ソフトが重要だと思う。(濱田)
- それは、仮設市街地に限ったことではない。それがプランニングにならないことが問題ではないか。(小林)
- 都は仮設市街地を「時限的市街地」といつているが、その時限性とは何なのかという議論がされていない。建物自体も建築確認を取るものか、それとも最初から建築基準の仮設でいくのかという、その辺の定義がされていない。本来仮設だけど、非常補助の仮設ではないという流れが必要なのだと思う。

3-1. 被災市街地復興計画

● 説明 (加藤)

- ① 復興まちづくり支援システム (コンピューターシステム)
- ② 事前復興模擬組合 (地区レベルの復興をどう進めていけばいいか探るための)
- ③ 復興方針行政検討を支援するプログラム
 - 来年度以降も①～③のフレームのまま進めていく予定。
- ① GIS を使いながら計画を練り上げていくという部分については技術的にほぼクリアしている。
 - まだ出来ていない部分は参加者がイメージとして共有できる形に未だ出来ていない。これについて、前回、復興まちづくりイメージカタログというものを紹介した (写真とキーワードがくっついていて検索してイメージが出てくるようなシステム)。だが、まちづくりのワークショップの現場で、どんなキーワードがどんな場面で出てくるのか分からない。地域の特性によっても、参加者によっても異なってくるが、ここを固めることが必要。
- ② 模擬訓練等について予算が無くても出来るようなツール作り
- ③ 復興基本方針を立て易いようにするには予めどうしておいたらいいかという事を、事例から整理して支援できるツールを作る。
- 都市計画用語辞典から復興にかかわるキーワードを抽出して、KJ 法を使って分類した。(佐藤)
- 復興基本方針を作る支援とは、都市レベルの話なのか、地区レベルの話なのか (濱田)
- 地区ではなく、行政 (自治体) としてつくる基本方針のことを言っている。(佐藤)
- 訓練を繰り返す中で、キーワードの変遷は記録してあるか。同じ言葉でも議論が深化すると、違う意味になる。会話の記録から用語を記録し、データベース化することが良いのではないか。(糸井川)
- 被害想定コンピューター：図面とはぜんぜん違う認識。相談：個別条件を出して相談になりやすい。(佐藤)
- いまの大大特の成果がどこにポイントを置かれて評価されるかによる。(加藤)
- 支援ツールの説得性を得るためにも、厳密なデータ処理でなくとも元データから基礎も押さえる必要がある。(佐藤)
- いざ、起きたらどうするかを事前相談するということですか？ (村上)
- 起きたらどうするは別な話で、一つは少なくとも起きたときに、どういう体制、何が

もとなる計画かということとを事前に申し合わせしましょうという事と、もう一つは復興の大変さを分かった上で、いまから大変にならないような準備をして被害の軽減を図るなど、予防的なものを含んでいる。

2-3. 地域産業復興支援

- 資料 05-2-2-4-6「地域経済復興支援方策の開発研究／地域産業復興支援方策に関する研究開発」(2年～4年)、「地域産業復興支援方策に関する研究開発」05-2-3-2-6 説明(小林)
- 長田再開発商業ビルは閑古鳥が鳴いているが、この研究ではどう扱うのか(濱田)
- 長田は閑古鳥が鳴いているが、六甲はまあまあ続いている。再開発事業の問題だが、長田でも、そもそも閑古鳥が鳴いていた時に大震災が起きた。そんな背景で従前の権利者を入れれば、閑古鳥が鳴くのは当たり前。半分は住宅地にしてしまえば良かったのかも知れないが、そうもいかないのだろう。それは、区画整理でも新長田北のケミカルシューズも震災前に生産拠点としての機能はなくなっていた。区画整理でかなりの工場が売り払って、遠方へ移って業種転換している。事業主としては区画整理が幸いだった。震災を契機に産業構造の変化を促進するには、区画整理は最適で、再開発は最悪な手法。しかし、これを言ってしまっているものかどうか。(小林)
- 業種転換して、敷地にまばらな空きがあると「区画整理失敗」といわれるが、動いているなら良いのではないか。何かデータの形ではないか。(佐藤)
- 個別事例ならあるが、データでまとめたものとなると無理だと思う。ある事例では区画整理で、古いしがらみから抜けられた。そういうことを数字では証明できないと思う。業種転換しないと事業が進まない。これは、公営工場も同じ話で、それ程多く作れない。仮設工場への希望者はいるが、目処が付いての希望が不明だし、入った人は出られない。これが公営工場になると、仮設住宅の公営住宅化と同じ話。(小林)
- 仮設住宅期について、スモールビジネス(ようらん期)と復興期の産業との関係でお互いに触発するようなことはあるのか。こういうつながりがあるから、こうした方が良いという話があれば、都合が良いのではないか。(濱田)
- コミュニティビジネス、産業振興等、活性化のきっかけにならないかとやっていることはあるようだが、元気づけの触媒程度であり、定量ではなく定性評価しかできないと考えている。中越はもっと分かりやすい。農業ができなくなった人だと、エコツーリズム、や養鯉業などの農村産業があるくらい。大都市におけるスモールビジネスの占める割合は高が知れている。本来の大企業等の産業復興等は我々の手には負えない。故に居留地のような企業市民への街づくりからの支援を中心に話を考えている。実は、再開発組合施工でうまくいっているのは、商売をやめているため。放っておくとやめるにやめられない地場産業的、小規模事業の業種転換には利用できる。震災後に事業が発生すると、従前からの人たちからは「追い出される」という評価しか聞かないが、どう評価すればいいか。(小林)
- 地域から商店がなくなるのは、全国で起こっている現象に過ぎないけれども、そういう復興でよいのか。地場産業の復興支援ということであれば、どういう地域を目指すのかという事をもう少し進めたらと思う。(北後)

- 従前の状態は大事だが、消費者が暖かい目で見えていないのに、行政、計画者だけがそんなに暖かく見ても、かえってマイナスではないかと思う。(小林)

2-2. 生活再建支援

- 資料 05-2-2-4-5「大都市大震災を対象とした生活再建の政策立案プログラムの構築」、05-2-3-2-5「大都市大震災を対象とした生活再建の政策立案プログラムの構築」説明(小田)

2-1. 被災住宅再建

- 資料 05-2-2-4-4「大都市大震災復旧・復興プロセスにおける住宅再建支援プログラムの開発」、05-2-3-2-4「被災住宅再建に関する研究開発」説明(北後)
- 長岡市役所職員から基金が使いにくい、どうプロデュースすべきかという話があった。生活再建支援として基金をどう使うのか。(濱田)
- 今は検討の視野には入っていない。必要性は言う。(木村)
- 住宅再建では大事。基金が出来たら、どう使うかマニュアルに入れる。(北後)
- 奥尻・雲仙ではかなりのお金が個人に配分されたが、阪神は個人へは出ていない。(木村)
- 大都市大震災で、復興基金、義捐金基金は期待できないと思う。(熊谷)
- 地域に対して自由に、まちづくり交付金のような震災復興金を作れば、基金は不要だと思う。(小林)
- 現行制度で、何が出来ないかが明確化になった時に、基金でいくか、特別立法でいくかは、その時の政策判断の問題になってくる。(木村)
- スマトラでずいぶんお金が集まったようだが、東京が被災したら海外からも義捐金が集まるのではないか。(濱田)
- そうはならないのではないか。(熊谷)

1-3. 応急住宅供給

- 資料 05-2-2-4-1「大震災を想定した避難所計画の有効性評価システムの開発」、05-2-2-4-9「大都市大震災復旧・復興プロセスにおける住宅喪失世帯への対応」、05-2-3-2-3「応急住居供給に関する研究開発」説明(熊谷)

1-2. 戸建て住宅補修支援

- 説明(村上)

1-1. 避難所管理

- 資料 05-2-2-4-1「大震災を想定した避難所計画の有効性評価システムの開発」、05-2-3-2-1「避難所管理運営に関する研究」説明(阪田)
- 応急仮設について、椎葉村で、民地(被災者の宅地)を借りて応急仮設を設けるといったことがあったが、手続きはどうしたのか。(木村)
- 民地に仮設を立てる場合、複数戸で建てないといけないということになっている。(加)

藤)

- 川口町では農地、寺の境内というのがあった。(濱田)
- 農地は過去に例があるが、被災者の宅地を借り上げての例がなく、どういうテクニックでやっているのか。(木村)
- 中越地震では、県の方が賃貸の確保だとか、ユニットハウスの提供などのメニューは揃えていたが、ほとんど使われていない。(熊谷)
- 避難者についてだが、在宅避難者は避難所避難者に対して、どういう扱いになるのか。食事だけ取りに来る避難者の対応や、その把握についてはどうするのか。(濱田)
- 把握については ID カードなどを使えば可能だが、どこまで支援するかは検討が必要。(阪田)
- 在宅避難の定義から入らないといけないのではないか。(佐藤)
- 中越では家が壊れていなくても、避難すれば避難者になっていた。(北後)
- 被災していなくても、被災の可能性がある場合は避難者収容の対象になる。(木村)
- 避難所に行かない人で、避難者扱いになる可能性のある人の定義はなかなか難しい。その辺をしっかりとしないといけない。(佐藤)
- 大都市大震災では全てを広く救うのではなく、自力で対応できる人は面倒を見ない。例えば庭先で雨が凌げるなら、そこに居てもらって、行政は避難者として数えないし、税金では面倒を見ない、というのが当然のスタンスだと思う。(村上)
- 庭先では食事を作ることは出来ない。それはどうするのか。(濱田)
- 食事を摂る人と、避難者は数が合わない。ライフラインが途絶しているから仕方ないことだし、被災者以外にも弁当を受け取る人間がいるので、弁当の数を計るのも大変。(小林)

議事 6. 次回の予定について

- 2006 年度計画書は 2005 年度の八割でお願いしたい。(熊谷)
- 公開研究会の日程は、3 月前半に行いたい。今後日程調整をしたい。(熊谷)
- 11 月、12 月の議論、それまでの研究の進捗状況等々を踏まえ、どういう提言をしていくべきかを議論していきたいと思う。(熊谷)
- 関係者への公開はするのか(首藤)
- ある程度オープンにする。まずプレゼンテーションを行い、その後シンポジウムのよな形でやるかもしれない。(熊谷)
- 公開研究会の広報はどうするのか(村上)
- 色々な学会や学会誌での広報や、メールでの配信を考えている。(熊谷)

(9) 第 14 回研究連絡会

日 時：2006 年 3 月 4 日 (土) 13 時 30 分～16 時

場 所：東京国際フォーラム ガラス棟 (G 棟) 4 階 G-401 会議室

出席者：研究開発代表者：熊谷良雄 (筑波大学)

避難所管理・運営：阪田 弘一 (京都工芸繊維大学)

戸建て住宅補修支援：

応急住宅供給：熊谷 良雄、糸井川 栄一、村尾 修（筑波大学）

被災住宅再建：北後 明彦（神戸大学都市安全研究センター）

生活再建支援：木村 拓郎、小田 淳一、首藤 由紀、熊谷 誠
（社会安全研究所）

地域産業復興支援：

被災市街地復興計画：市古 太郎（首都大学東京）

被災市街地復興支援システム：阪野 直子（首都圏総合計画研究所）

2004年度までの研究担当者：梶 秀樹（慶應義塾大学総合政策学部）

佐藤 慶一（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程）

オブザーバー：奥野 智久（文部科学省研究開発局地震・防災研究課
防災科学技術推進室）

議事：開会

前回議事録の確認

2005年度成果報告書の作成について

公開研究会について（3月10日（金）午後）

これまでの研究結果から見た第一政策提言の内容について

研究者代表会議（4月26日（水））について

その他

配布資料：資料 05-3-1 2005年度第2回研究連絡会議事録（案）

05-3-2-1 「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」研究委託業務
の成果報告書の作成について

2-2 大大特平成17年度成果報告書について

05-3-3 大大特：IV-3 復旧・復興 公開研究「阪神淡路大震災・
淡路大震災以降のさまざまな取り組みと浮き彫りとなっ
た課題（仮題）

05-3-4 各チームの第一次政策提言の内容資料

05-3-5-1 大都市大震災軽減化特別プロジェクト 研究代表者会議
（暫定プログラム）

5-2 大大特・研究代表者会議の開催について

議事概要：

開会（資料確認・前回議事録確認）

- 事務局から配布資料と前回議事の確認が、研究開発代表者から当日の議事内容説明があった。

議事1. 前回の議論について

議事2. 2005年度の経過報告書の作成について

議事 3. 公開研究会について（3月10日（金）午後）

- 資料 05-3-3にあるように、3月10日（金）の午後に4時間の日程で、北区の防災センターを会場に公開研究会を開催する。発表は全部で9題を予定。（熊谷）
- 討議の中では会場からの質疑はどうするのか。（糸井川）
- 当然、受け付け、それぞれのパートごとに入れてもらってもいいと思う。その部分は発表者に任せる。（熊谷）

議事 4. これまでの研究結果から見た第一次政策提言の内容

- 資料 05-3-4-1「阪神・淡路大震災以降のさまざまな取り組みと浮き彫りとなった課題」説明（熊谷）
- 資料 05-3-4-2「大大特・復旧復興：2005年度第3回研究連絡会 公開研究会発表内容および政策提言の方向性」説明（阪田）
- 資料 05-3-4-3「応急住居供給における政策課題」説明（熊谷）
- 資料 05-3-4-4「応急仮設住宅住宅の配分計画手法の構築」説明（佐藤）
- 資料 05-3-4-4について、賃貸住宅については、事前に全部把握しているということが前提と考えていいか。その中では被害の程度は加味していないのか。（熊谷）
- 被害の程度は加味していない。（佐藤）
- それでは、使える賃貸住宅だけを入れれば良い、という考えか。（熊谷）
- そうなる。（佐藤）
- 中越地震でのことだが、被害の大きいところでは民間賃貸住宅も例外ではなく、ニーズが多いところに空き家が少ないことも十分に考えられる。その点は、この中で改善を考えるのか。（糸井川）
- ここでは、賃貸に関しての提言はないが、賃貸は阪神淡路大震災以降、既存ストックを有効利用するという事が言われてきた。しかし、シミュレーションしてみると民間賃貸住宅のストック利用は意外と難しいのではないかという印象を強く受けた。中越地震の際も、仮設住宅が3,160戸に対して、アパート借上げが200件程度に止まっている。これを踏まえると次の地震の際には、もう少し制度設計をしていかないと、どうなってしまうのだろうという気がしている。仮設住宅はぎりぎりの段階まで設置するのだろうが、それ以外（仮設住宅でカバーできない）の部分をもう少し考えておいたほうがいいのではないかと感じる。（佐藤）
- 民間賃貸住宅の借上げも仮設住宅の設置も災害救助法で行うので、余ってしまうと困る。従って、民間賃貸住宅の数を決めないと応急仮設の数も決まらない。その部分がすごく大変だった。これを大都市でやろうとすると同じ法律でなければ問題ないが、同じ法律でやることになるので、事前にさまざまな事をやっておかないと、実際には出来ないのではないか。（熊谷）
- 災害救助法の借上げで住宅の供給を行うのは難しいのではないかという感じがする。資料でも挙げているが、被災生活再建支援法のニーズ調査の結果を見ても、あまりにも（支援の）金額が少なすぎて、ほとんどの人が希望していない。それとは別に、住宅切符制度のこともよく言われているが、それもただ作るのではなくシミュレーション環境を構築して別の住宅クーポン制度のようなものを検討していくべきではないの

かと思う。その仮説を提言していくことも含めていけば、同じ程度のコストでもっと多くの人へ支援していくことも出来るのではないかといったことが、今後の提案として挙げられる。(佐藤)

- 中越地震の場合、民間賃貸住宅を借り上げると二週間程度で入居できている。それに対して、応急仮設住宅の場合は一ヶ月以上かかる。こういったことを考えると、時間の概念、要するに、いつまでに入居できるのかといった問題というのは入っているのか。(糸井川)
- 計算は一時期でやってはいるが、一ヶ月、三ヶ月、六ヶ月後という事で、時期ごとにやっていくということはあるが。(佐藤)
- 民間賃貸住宅であれば、二、三週間で入れるが、応急仮設の場合最速で一ヶ月、遅くなれば三ヶ月といった部分を条件の中に盛り込みながら最適化していくということなのだが。(糸井川)
- 完全には(時間経過を)扱っていないので、今後の課題だと思う。枠組みとしては扱えるようになっていくと思う。(佐藤)
- やはり、どのぐらいの期間、居住してもらおうのかといったことも、政策的には提言という形で組み込んだ方がいいと思われる。五年、十年といった長い期間では、家賃の補助率が変わるかも知れないが、そういった部分を考えれば、全体としては非常にやり易くなると思う。応急的なものから恒久的なものに繋げていく中間のようなものとして良いのではないかと思う。(北後)
- 小田原の場合、2,890戸の仮設住宅を配分するのに一度に配分されるのではなく、何ヶ月で建設されて配分されるというように仮定しているのか。(梶)
- これは最初の一ヶ月の時点で、全て計画を作ってしまうと、作れる箇所から順に作って行って、その他の人達には入居を待ってもらう。それとは別に高齢者や身障者の人達にはホテル等に入ってもらおう。そういったイメージで書いている。(佐藤)
- 避難所は阪神と同じ様に半年で出してもらうことになるのか。(熊谷)
- 出て行かざるを得ないようになるかと思う。こちら側として提言できる内容は、仕方がなく避難所生活が長期化してしまう人達が、域外に行ってしまうよりは避難所をある程度の水準に保って居住スペースとしてもらうという程度だと思う。(阪田)
- 具体的に避難所というハードの部分はどうするのか、運営というソフトの部分はどうするのかといったものが、実感として見えてこないが。(糸井川)
- 阪神淡路大震災の際には、仮設住宅が間に合わず、避難所を閉める時になって“待機所”と残った。なんとなく、うやむやになっている問題だが、大都市では、そういったことは起こりうる可能性が高い。そこで、避難所から仮設住宅への切り替えのタイミングで生じる残留者の人達の扱いをどうするかといった問題がある。テーマとしては、いま挙げられた長期避難の問題としてあると思う。(木村)
- 恐らく中越地震の時も、被災者の多くはある意味では居住地限定型、畑や田んぼのそばにいないといけないということがあった。これは、大都市もかなりそういったことが多いと思う。しかし、サラリーマンばかりではないので、阪神・淡路大震災の場合は、生産の復興と生活の復興が別々に行われたという議論もある。しかし、なかなかそうもいかない面が大都市ではあって、その辺で避難所やその時の待機所といった

ものを、そう簡単にアレンジが出来るとは思わない。(熊谷)

- 資料 05-3-4-5-1, 2「住宅再建計画への連携」、「大大特復旧復興提言について メモ」(北後)
- 資料 05-3-4-6-1, 2「大都市大震災を対象とした生活再建の政策立案プログラムの構築」(木村)
- 木村さんのお話で、大都市大震災の一番の大きな特徴が、被災者が非常に多いということだが、おそらく東京では阪神淡路大震災の何倍、というオーダーになる。東京だと感覚的だが、恐らくそれぞれの区などの自治体はすぐにパンクしてしまうのではないかと思う。その部分への配慮だとか、提言のなかでどのように扱うかなどは考えているのか。(熊谷)
- いまの話は、どちらかというとな被災者対応をする側の、マンパワーが足りないということか。(木村)
- マンパワーもあるし、さまざまなメニューを揃えていても対応が出来なくて、せっかく用意していたものが使えなくなってしまうといったことも考えられる。(熊谷)
- 十分ありうる話で、一番怖い部分だと思う。したがって、この中でも挙げているのが、手続きの簡素化といった形で、厳密に精査して人手がかかってしまうことはとにかく止めるべきだということをお前提にする。(そういったことをすると、バラまきではないかという人もいるかもしれないが) 災害という中では、そういったロス部分が多少あっても、何を優先させるべきかといった中では、非常にシンプルな支援を行うことが、特に初期の段階では一番のポイントではないかと思う。財政的な面で言ったら、東京は特別区と都という様に、他の自治体と全く違う形で、財政をどこが握っているのかははっきり見えない、非常にややこしい状況で、なんだかんだ言いながら東京都だという状況になると思う。そうなる都は何が出来なのか、するのかといった部分の議論があって、そこは他の地方都市とは違う。(木村)
- これでフォローしなければいけない人はどのくらいいるのか。物理的な資源の他に、マンパワーは足りるのか。(糸井川)
- 災害で実際に保護しなければいけない人は案外すくないのではないかと思う。それよりも融資制度を必要とする人が多いのではないかという感覚がある。しかし、どんなものが必要、欲しているのかが見えない部分はある。(木村)
- 大都市といっても、名古屋、大阪、東京でもそれぞれ違うと思われる。さきほど挙げた、域外に流出してしまう人が10%というのは少ないのではないか。特に、一人世帯がどこまで東京に居続けるかということがある。仕事があるから居続けるという議論があるし、事業所が休業になってしまえば、当然、外に出て行ってしまうことになる。(熊谷)
- 被災して、疎開等で流出した人達を、その地域に戻そうというのは、人口の許容を考えた時に本当に正しいのか。危険地域に住んでいていいのかという切り口は大都市だからあるのではないかと思う。(奥野)
- そうなると、国策的な首都移転といった話に繋がって研究ではなく、政治の問題になってしまう。だからといって、被災した東京をそのままに放っておいて復興が遅れて

もいいのかというと、国際的な影響を考えると日本にとって果たしてそういったことでいいのかということはある。(木村)

- 人の流出の問題は、出て行く人がいて、それに替わって復興が始まって集まってくる人もいて、人の入れ替わりがあるくらいではないかと思う。(熊谷)
- 意思決定の時期と移転の時期にはラグがあり、全体では全体から部分移転のみになった事例は多い。(北後)
- カトリーナは全員避難があつて、復興がはじまる頃になって、貧民街の復興が進んでいないのは行政の意思が働いているのかとも思ってしまう。(奥野)

- 資料 05-3-4-7「被災市街地復興計画策定システム」説明：(市古)
- 資料 05-3-4-8「仮設住宅市街地を介した復興プログラムの確立に向けて」説明：(阪野)
- 3月10日の公開研究会は復興訓練も紹介しつつ政策提言を予定。(市古)
- 主体として行政、プランナー、市民があるが、そこで、市民の役割はどのくらいを考えるべきか。(熊谷)
- 吉川仁さんが、防災教育プログラムと復興訓練等をどう結びつけるのかということに関心を持っておられる。現状では町内会長にかなりの負担がかかっている、更に負担をかけることになると思う。先進的な市民が参加しやすいような工夫が必要ではないか。(市古)
- 仮設市街地は、全部のところに作れないのではないか。分散としても、ものとしては一箇所か二箇所しか作れないのではないか。数については要検討ではないか。(佐藤)
- 集団疎開と、とどまる必要性を議論している。それでも、地域の復興の為にはとどまるという重要性は考えていきたい。実際、分散型でも仮設の居住区を設けられない場合、仮設住宅には応急仮設住宅だけではなく、既存のストックをどれだけ用意できるかといった形も含め、街として仮設の街を作ると考えている。(阪野)
- 仮設市街地の話だとかなり、現地にこだわるといった人もいるが、そうでない人もいる。意思決定にも時間がかかるので、事前に決めておく必要があるのではないか。(北後)
- 仮設市街地も色々なパターンがありうる。応急仮設の中で、どれだけ都市機能、生産機能を付加していくのか。それも仮設住宅市街地の一つのタイプだと思う。もし、首都圏で大災害が起きたら、仮設住宅などは10万戸程度しかできないと思う。その上、近接したところには作れないと思われる。有明等に一気に仮設住宅が出来るのはわかるが、そういったところでも仮設市街地にしないと、2、3年といった長期生活は営めないと思う。勿論、近接した公園等に作られるのが、よりよいことだとは思いますが。(熊谷)
- 今回、世田谷で復興訓練をした際に得られたアイデアとしては、賃貸の事前把握や民有地の事前登録制度、民有地を借りるといったものもあった。(阪野)
- 東京を想定すると、台場の大規模避難防災拠点等との関係も考慮されているのか。(村尾)
- この資料では入れていないが、検討の途中には盛り込まれているとは思いますが。(阪野)

- 中林チームの提言について、先ほどの疎開や移転ということからイメージして読むと、地元、地域こだわり型の復興のスタンスで書かれているように見える。疎開や移転についてはどういったスタンスで考えているのか。(糸井川)
- ほとんど議論はないが、八王子で訓練した際の話で、調整区域で子育てを終えた高齢者の二人住まい世帯が全壊した時に、再建するかと考えると、そうではないだろうという結論になった。もっと中心部の高層住宅で住みなおすということが一番考えられるシナリオだが、中越地震の事例では、家は盆、正月に帰ってきてこそその家、という概念があって、家族適正規模の住宅を受け入れてもらうようなこととセットで、疎開ではないが地域をたたむのか、たたまないのかという議論があるのかと思った。疎開とは違って、その土地をどうして行くかという議論が少し出ている。(市古)
- こういったシミュレーションを考えるときに、首都移転にしても震災規模を決めないと議論がはじめられない。被害想定で6強とって想定していくのか、あるいは関東大震災のように、全体的に考えるのか。問題になるのは全体的に被災した時に、ある意味、悲惨な状況になるが、一方ではやり易いということができて、部分、部分でやられるような震度6強程度の時に議論がされると思う。だからその部分を一気に決めてしまえば、次のシナリオを考えられると思う。想定地震を決めないまま進めてもつかみどころがなく、議論が尽きないだけになってしまう。(村尾)
- 23区では6強を想定する意味があるが、多摩では6弱で想定するのが一番意味のあるものになるという話題はある。(市古)
- 東京都の想定も国の被害想定も、何しろ燃えるのが前提になっている。そこで、こだわり復興は燃えないで、全壊率は30%で残り7割は残っているという状況で想定されている。しかし、今の想定が、多いものでは3分の1が燃えてしまうという中で、こだわり復興というものがあえるのかなという気がする。勿論、残りの部分でそうするという意見はあるだろう。(熊谷)
- 加藤さんと中林先生の意見では、密集市街地を放っておかない、繰り返さないという大規模な仕掛けというものは必要という考えでやっている。再開発はセーブするにしても、基盤整備、区画整理は大々的に打ち出していく戦略的なものは必要かという考えがある。(市古)
- それらは、地域こだわり復興と同義語だと考えられて、地域全体で見ての密集市街地に介入してどうにかしていこうという話で、その地域を捨てるという考えではない。全体として公開研究会を開く際に、どこかで基本は地域こだわり復興を基本スタンスにしながらも、このチームでは移転等をどのように考えているのかということ表現しなければいけないという気はする。(糸井川)
- 最後のセッションは議論が出そうなので、あまり前段で時間を取られないように、進行をきちんとする必要がありそう。(熊谷)
- 来週公開研究会の時間はどのくらい取っているのか。(糸井川)
- 時間は、5時まで取っている。大幅にはズレこめない。(熊谷)
- それぞれのセッションで、15分の討議時間と5分の休みを入れて間で40分の余裕を取ってあって、最後に30分の討議をとってあるので、なんとかうまくいくのではと思う。

● 資料 05-3-4-9「公開研究会関係 要確認事項」

- 発表の形式と会場の資機材について。
- 配布資料の期限と様式について。
- 会場、玄関、控え室について。

議事 5. 研究者代表会議（4月26日（水））について

- 資料 05-3-5「大大特・研究代表者会議の開催について」説明：熊谷

議事 6. その他

(4) 第1回公開研究会

1. 日時：3月10日（金） 13：00～17：00

2. 場所：東京都北区防災センター（地震の科学館） 大研修室

〒114-0024 北区西ヶ原 2-1-6

電話：03-3940-1811 FAX：03-3940-3494

* JR京浜東北線上中里駅より徒歩5分

* 東京メトロ南北線西ヶ原駅（1番出口）より徒歩5分

3. プログラム： 〈進行：社会安全研究所・首藤由紀〉

(1) 開会挨拶（13:00～13:05） 〈筑波大学・熊谷 良雄〉

(2) 大大特：復旧・復興について（13:05～13:15）〈熊谷〉

(3) 被災直後の避難所管理・応急住居供給について（13:15～14:30）

〈司会：筑波大学・糸井川栄一〉

(3)-1 避難所管理・運営〈京都工芸繊維大学・森田孝夫，阪田弘一〉

(3)-2 被災戸建住宅の補修支援〈山口大学・村上ひとみ〉

(3)-3 応急住居供給のさまざまな取組と課題〈筑波大学・熊谷 良雄〉

(3)-4 応急仮設住宅の配分計画手法の構築〈慶應義塾大学・佐藤 慶一〉

(3)-5 質疑応答・討議

(4) 住宅・生活・地域産業支援（14:35～15:35）

〈司会：神戸大学・大西一嘉〉

(4)-1 住宅再建計画のための道標〈神戸大学・北後明彦〉

(4)-2 生活再建支援政策〈社会安全研究所・木村拓郎〉

(4)-3 地域産業復興支援方策〈コープラン・小林郁雄〉

(4)-4 質疑応答・討議

(5) 事前復興計画（15:40～16:20）

〈司会：東京大学・加藤孝明〉

(5)-1 被災市街地復興計画立案システム〈首都大学東京・中林一樹〉

(5)-2 被災市街地復興支援システム〈首都圏総合研究所・濱田甚三郎〉

(5)-3 質疑応答・討議

(6) 全体討議（16:25～） 〈司会：熊谷〉

(7) 閉会（～17:00）

4. 参加者：約60名

5. 主な質疑

○テーマ 1. 被災直後の避難所管理・応急住宅供給について

(1) 避難所運営

- Q. 提言中の準指定避難所（自主避難所と同義）のサービス内容はどのようなものかを考えているのか（防災都市計画研究所 吉川）
- A. 準指定避難所の実行性を神戸市にヒアリングしたところ、それらすべてを指定避難所レベルに整備することは、コスト面から考えても難しいが、避難所でのニーズやサービス状況を行政に伝えるための情報システムの整備などであれば、実現の可能性はあるとの回答を得ている。（京都工芸繊維大学 阪田）
- Q. 中越地震後の新潟の自主避難所では、実際にどのようなサービスが行われたのか。（防災都市計画研究所 吉川）
- A. 拠点まで足を運び物資の調達を行っていた自主避難所がある一方で、普段から行政とあまりつき合いのない山間部の住民などは自身らの備蓄で被災後の一定期間をしのいでおり、地域間で格差が見られた。
- Q. 「応急物資を地域内調達した際税制優遇を行う」との提言の具体例は？（東北大学 生田）
- A. 日常時から小売店の方々に協力を求めるうえでどのような支援をすべきかは、現時点では課題として受け止めている段階であり、具体的な内容については今後詰めていく予定である。（京都工芸繊維大学 阪田）
- Q. 準指定避難所の終わり方はどう考えているか。（東北大学 生田）
- A. 避難所と同様に終わらせていくか、拠点施設に統合していくかなど、具体的な内容については今後詰めていく予定である。（京都工芸繊維大学 阪田）
- Q. 準指定避難所の空間的イメージは？（筑波大学 糸井川）
- A. 避難拠点に比べると非常に小規模なレベルの施設を想定しており、また用途も公共施設とは限らず民間で普段から使われているような施設をイメージしている。（京都工芸繊維大学 阪田）
- Q. 準指定避難所の平常時の用途・活用方法は？（筑波大学 糸井川）
- A. 福祉施設・自治会施設などから民家まで、幅広く利用可能性を検討していきたい。（京都工芸繊維大学 阪田）

(2) 住宅再建

- Q. 支援金の効果の評価方法を教えてほしい。
- A. 被災者へは「支援金を利用しているか」という問をしたうえで、利用した方に「支援金制度がなかったら貴世帯ではどのような選択をしたか」という聞き方をしており、あくまで仮想の質問であるため、（支援金の）評価は過大になっている危険性がある。（山口大学 榊原）

(3) 民賃借上げの配分方法

- Q. 民間賃貸住宅（以下、民賃）を被災者にどのように配分するのか。（木の建築設計 江原）
- A. 中越地震の被災地は民賃が少ない地域であったため、結果的に配分の問題は起き

なかった。しかし首都圏での発災を想定した際、住宅の配分については仮設住宅の建設を考慮するためには、事前に「どこにどのような間取りの民賃が幾つあるのか」を把握し、その上で「誰がどこに入るか」ということを考える必要がある。以上については、今後の課題としたい。(筑波大学 熊谷)

(4) 応急仮設住宅の配分計画

- Q. 仮設住宅の配分計画を民賃の配分に応用できるか。(木の建築設計 江原)
- A. 中越地震後の被災地では、民賃の利用が難しく、仮設住宅が多く建設された。しかし、首都圏での発災を考えると、新潟県ほどの仮設住宅の建設は難しいと考えられるため、今後は民賃の利用もあわせて考えていきたい。(慶應義塾大学 佐藤)

○テーマ2. 住宅・生活・地域産業支援

(1) 住宅再建計画

- Q. コミュニティを再建するうえで、民賃の住宅再建への支援の考え方を教えてほしい。(防災都市計画研究所 吉川)
- A. 資金力に関わる問題であり、日本に限った問題ではない。資金力の低い被災者に対し、長期ローンを組んで住宅の買い取り・再建を支援した海外例もあることから、長期的に捉えることが必要であると考え。(神戸大学 北後)
- ※. 持ち家に限らず、賃貸人等も含めて考慮する必要がある。(神戸大学 大西)
- Q. 耐震偽装問題の被害者支援と、これまでの災害支援は、全くの別物か。(防災アソシエイト都市づくり研究室 吉川)
- A. 両者は質的には違う問題と考えられる。しかし、「住まいを失う」という点では、同義な問題であるため、今後全国的な問題の拡がりと共にそれに伴う被害者への対処が増加した際には、被災者支援とのアンバランスさと被災者支援の議論の必要性を社会に訴える必要があると考え。(神戸大学 大西)
- Q. 台湾で家賃補助が盛んに行われた背景は？(神戸大学 大西)
- A. 支援金を組織で集め配分を検討した経過があり、詳しくは別冊資料の97ページを参照していただきたい。台湾の家賃補助制度は、日本での住宅再建計画を論じるうえでも参考になると考える。(神戸大学 北後)
- ※持ち家率が高い台湾では、家賃補助は借家層のための支援ではなく、家を失った家主が仮設住宅に入るか、自身で家を探すうえでの現金の補助であった。これは、政治的背景も影響した特殊な背景だと捉えている。(首都大学東京 中林)

(2) 生活再建支援政策

- Q. 生活保護よりも高い水準での融資(金銭支給)を提案されているが、災害の様相とそれに伴う支援区分の考え方を教えてほしい。(東北大学 生田)
- A. 大都市で大震災が起きた場合、災害が長期化する中での自力で生活を再建することは難しいと考えており、一定期間の金銭支給も意味があると考え。よって、現金支給を行う場合の支給期間と対象(生活水準および支援基準)、また融資との違いを今後の検討課題にしたい。(社会安全研究所 木村)
- Q. 提案の主旨は従来の支援法の拡充という位置づけか、あるいは復興支援の包括的な法体系を構築した中で考えるべき事という位置づけか。(神戸大学 大西)

- A. 単独で法制化すべきか、または現行の法体系に新たな概念を組み込むべきなのは、現在議論中である。しかし、現行の法体系（の特に運用面で）は複雑さを極めていることに対する懸念はある。（社会安全研究所 木村）

○テーマ 3. 事前復興計画

(1) 被災市街地復興支援システム

- Q. 仮設市街地の期限および市街地に組み込む機能は何か。（慶應義塾大学 佐藤）
- A. 期限は特に定めていない。また、機能も特に定めておらず、地域に必要なものを作ることが重要だと考える。（(株) 首都圏総合計画研究所 濱田）
- Q. 首都直下地震が発生した場合、仮設市街地を作るとは可能か。復興に向け、二度手間にならないか。（慶應義塾大学 佐藤）
- A. 可能・不可能の問題ではなく、作らざるを得ないと考える。また、復興に向けて力を付けるために作るのが「仮設市街地」なので、斬新な復興が遂げられると考えている。（(株) 首都圏総合計画研究所 濱田）

※新宿直下地震が発生した場合、被害想定にある被災世帯 150 万世帯の 3 分の 1 である 45 万世帯分の仮設住宅を作るためには、3000ha 以上の大規模な土地が必要となるが、都内に一括して土地を確保することは困難である。その場合、多少の住環境の悪化は許容し、確保できるまとまった土地にできる限りの仮設住宅を建設するか、あるいは‘飛び地’的な仮設住宅を建設するかという点は、政策の大きな分岐点になるだろう。また、これまでと同じ建設プロセスで 45 万戸の仮設住宅を建設すると、最後の戸が建つのは被災から 27 ヶ月後と試算されている。いずれにせよ仮設住宅・仮設市街地の建設は復興に向けて欠かせないプロセスであると捉えており、それらのシナリオ作りが今後の検討課題である。（首都大学東京 中林）

○テーマ 4. 全体討議

(1) 応急仮設住宅の配分計画

- Q. 被災者の個人別に情報を統合するなどのモデル発展も視野に入れているか。（神戸大学 大西）
- A. 現モデルでも、全世帯の個別のニーズを反映できるようにしている。今後は仮設住宅だけでなく、他の支援策もあわせて検討できるようにしたいと考えている。（慶應義塾大学 佐藤）

(2) 避難所運営

- Q. アンケート対象とした NPO の属性は？また、災害ボランティア活動を設立目的とした NPO なのか、あるいは災害ボランティア活動を含め地域に密着した活動を行っている NPO なのか。（東京大学 加藤）
- A. 東京都、大阪府、神戸市、静岡市の HP に登録されている NPO のうち、定款のなかに「災害救助」を挙げている NPO を対象に web でアンケート調査を実施している。それら NPO の多くは、特定の分野に限り複数の活動・業務を挙げている。（京都工芸繊維大学 阪田）

(3) 生活再建支援政策

Q. 大都市大震災を考えた場合、新たな制度をサポートする人的資源はどれほど確保できているか。(筑波大学 熊谷)

A. 複雑な仕組みを作るより、単純で思い切った制度を行う必要があると考える。また、支援も 100%の回収を絶対とするものではなく、ある程度幅広い見込みを見積もって支援を行い、被災地の経済を動かす必要があると考える。また融資については、行政機関だけでは対処が難しいと考えられるため、民間金融機関との協力を普段から行うことを視野に入れる必要がある。(社会安全研究所 木村)

Q. 被災地でお金が使われる仕組み(例えば地域通貨など)をいかに作るか、ということ念頭に支援の仕組みを検討していただきたい。(コー・プラン 小林)

A. 被災地でお金が使われないと復興は始まらない、という思いのある一方で、時間とのファクターとの折り合いの付け方が懸念される。今後、検討の必要な点である。(社会安全研究所 木村)

(4) 地域産業復興支援方策

Q. 新しい産業を被災地に持ち込む際、どのように浸透させていったらよいと考えるか。(千葉大 原)

A. 現時点で最も確からしいのは、台湾が至った結論である「コミュニティの活性化のために経済がある」と考えられるかどうかにかかっていると考える。震災を契機に既存の産業が壊滅した場合、それを復興することは難しいと考えられるが、コミュニティをベースにすれば何らかの形で産業は復興されていくと思う。神戸の事例にもあるように、まちづくり協議会の場などでコミュニティと共に地場産業従事者が復興を検討することが重要であり、今後はコミュニティ・地場産業に加えて大企業との連携についても検討が必要だと考える。(コー・プラン 小林)

(5) 総括

他の地震災害と比較して、大都市で大震災が発生した場合の特殊性は、①被害の量的な問題(新宿直下地震の被害想定は中越地震で発生した被害の100倍以上)、②大都市の有する多様性の2点であり、それらへの対応を念頭においた政策提言を行うことが必要となる。

とりまとめの年となる来年に向けて、年内中に再度研究会を開催することが望ましいと考える。今後ともご協力をお願いしたい。(筑波大学 熊谷)

